

平成15年第15回教育委員会記録

平成15年9月10日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成15年9月10日(水) 午後2時00分～午後2時45分
場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助 委員
教育長 納 富 善 朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博 継 庶務課長 和田 義 広
学校運営課長 佐野 宗 昭 学務課長 井口 順 司
施設課長 吉田 順 之 指導室長 松岡 敬 明
中央図書館長 倉田 征 壽
社会教育
スポーツ課長 武笠 茂 中央図書館
次長 杉田 治
事務局職員 庶務係長 小今井 七 洋 法規担当係長 石井 康 宏
担当書記 野澤 雅 己

傍聴者数 4 名

会議に付した事件

(議案)

議案53号 杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 新たな学校給食用個人盆の本格導入について
- (2) 平成16年度入園の区立幼稚園児募集日程表
- (3) 杉並区学期制検討委員会答申について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (5) 杉並区中学校対抗駅伝大会 and ファミリー駅伝大会2003開催概要

目次

会議録署名委員の指名	3
------------	---

(議案審議)

議案53号 杉並区立学校の管理運営に関する規則 の一部を改正する規則	3
---------------------------------------	---

(報告事項)

(1) 新たな学校給食用個人盆の本格導入について	6
(2) 平成16年度入園の区立幼稚園児募集日程表	7
(3) 杉並区学期制検討委員会答申について	3
(4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	7
(5) 杉並区中学校対抗駅伝大会 and ファミリー 駅伝大会2003開催概要	8

委員長 教育委員会の定例会を始めさせていただきたいと思います。どうも皆さん方、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は第 15 回になっております。大蔵委員はご出席の予定ですが、ちょっと遅れているようです。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いしておりますので、よろしくをお願いします。

議事日程はご案内いたしましたとおり、議案が 1 件、報告が 5 件となっております。

それでは議案審議に入らせていただきまして、日程第 1、議案第 53 号「杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程し、審議させていただきます。報告事項の(3)「杉並区学期制検討委員会答申」につきましては、この議案 53 号と関係ございますので、併せてご報告を承らせていただきたいと思います。では庶務課長、指導室長、よろしくをお願いします。

庶務課長 私から、議案第 53 号「杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について説明をいたします。改正理由ですが、区立小中学校につきまして三学期制とそれに伴う休業日を教育委員会規則で定めておりますが、平成 15 年 9 月、後ほど報告させていただきますが、学期制検討委員会の第一次答申が出てまいりました。それを踏まえまして、教育委員会として各学校の希望により教育委員会が必要と認めるときには、二学期制を含む他の学期制、併せてそれに伴う休業日の変更を学校の判断でできるという形に改正するものでございます。

改正の概要ですが、配付資料の新旧対照表をご覧くださいと存じます。第 3 条の第 2 項として、「前項の規定にかかわらず、杉並区教育委員会が必要と認めるときは、前項の学期を変更することができる。」という規定を加えるものです。ちなみに第 1 項ですが、1 学期を 4 月 1 日から 8 月 31 日まで、2 学期を 9 月 1 日から 12 月 31 日まで、3 学期を 1 月 1 日から 3 月 31 日までとするという規定をしているものです。

次に、休業日の関係ですが、第 3 条の 2 になります。第 2 項として「前項の規定にかかわらず、委員会が必要と認めるときは、前項の休業日を変更することができる。」という規定の改正です。こちらについても、第 3 条の 2 の第 1 項で、夏季休業日は 7 月 21 日から 8 月 31 日まで、冬季休業日については 12 月 26 日から 1 月 7 日まで、春季休業日については 3 月 26 日から 4 月 5 日までと規定しているものです。その他、開校記念日等の規定をしてございます。

施行日ですが、平成 15 年 10 月 1 日を予定してございます。従いまして平成 16 年度 4 月から、学校により新たな学期ということで、学校の運営が可能になるということです。私からは以上です。

指導室長 私から、杉並区学期制検討委員会の一次答申につきまして報告させていただきます。学期制検討委員会の中間報告については、すでに本委員会の 7 月 23 日にさせていただいたところで、この度 9 月 1 日に第一次答申という形で検討の結果を答申いたしました。

まずここに至る経緯ですが、平成 15 年度の杉並区教育委員会の教育目標、この中に学校運営の弾力的運用の検討という項目があります。休業日の設定とか、二学期制等について、各学校がより独自性を発揮して学校運営が行われるように、その実施について検討し、その規則等の整備を図っていくという項目です。これに従いまして、今年 3 月から本検討委員会を設置し、検討を進めてきたところでございます。特に検討を進めた学期制については、三学期制及び二学期制ということで、それぞれの特徴、課題、あるいはその課題の解決策、あるいは休業日の設定等について様々な意見を取りまとめてまいりました。7 月 23 日の本委員会において中間報告をした際に、教育委員の方から、二学期制、三学期制に拘らずにその他の四学期制、あるいは無学期制についてはいかがかというご指摘をいただいたところです。本検討委員会におきましては、四学期制、五学期制あるいは無学期制の可能性について若干の検討は行ったところではございますが、これらの制度については、現時点においてまだ実施希望校等が極めて少なく、実施体制とか、その効果、課題等が不明確であるため、今後の実証と検討を待つということとし、二学期制、三学期制以外の学期制については具体的なとりまとめは行いませんでした。いま委員のお手元にお配りしている答申（第一次）という中に、主として三学期制及び二学期制の課題、効果、そして課題の解決策についてお示したところです。

基本的な考え方としては、教育委員会が一律にすべての学校に対して同じ学期制を行うのではなく、それぞれの学校が児童・生徒あるいは地域の実態を踏まえ、独自の考えに従って自分の学校の学期制を選ぶことができるような形が、いちばんよろしいのではないかと考えています。そのような方向で答申を上げたところです。私からの報告は以上です。

委員長 わかりました。ではこの議案ですが、いま報告の「杉並区学期制検討委員会答申（第一次）」というものを踏まえつつ、併せてご質問、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

もうすでに二学期制に対する学校からのご要望というのは、教育委員会の事務局のほうには来ているわけですか。

指導室長 現在、小学校においては、是非実施したいと言っている学校は 1 校ございます。それから現段階では実施しない方向であるという学校は 11 校。その他、まだ結論は出ておりませんが、現在検討中ということです。中学校については、現在実施する方向で検討しているという学校が 3 校、その他の 20 校については現在検討中。その中で特に 2 校は、来年度については実施予定はないが、検討はしているということです。

宮坂委員 結構だと思います。管理運営はある程度学校側に責任を持って任せようという意味では、こういう方向は非常に結構ではないかと思えます。

これは何年かして、2年、3年して、やはりちょっとまずかったなと思った場合に元に戻すということも可能なわけですね。

庶務課長 その時期時期の状況を踏まえて、この教育委員会の中で議論をするということは可能だと存じます。ただ方向的には、各学校が決めていくという形になってございますので、その学校現場でどううまくいくかという形を整えていくことのほうが、大事かと思えます。

安本委員 二学期制と三学期制だけにこれは限定して、こういうふうになっているのですか。それともさっきおっしゃったような、四学期、五学期、無学期制についてはこれからだというふうにおっしゃった。もし例えばそういうことをしたいという学校が出た場合、これはよろしいということになるわけですか。

庶務課長 規定の改正は特定してございませんので、そういった四学期制というようなことも出てくれば、教育委員会のほうで審議をさせていただいて、決めていくという形になります。ただ、いま指導室長から申しましたとおり、学校が判断するという大きな責任を担っていただくわけですから、その条件整備として引き続き四学期制、五学期制の部分についても、今回二学期制、三学期制に出したようなものについて、教育委員会としても検討せざるを得ないだろうということでございます。

委員長 この答申案自体は、第一次というのはどういう意味ですか。

指導室長 先ほど申し上げましたように、まず二学期制が来年度以降実施された学校について、その成果等について検証を行っていくという役割がまだ残っていると思えます。それから先ほど申しました、例えば四学期制とか無学期制、このような可能性についても学校からの要望があった場合に、やはりそれを検討していく場が必要だろうということで、今回一次答申という形にさせていただきました。検討委員会は今後継続して設置していくという考え方です。

委員長 もくろみとして第二次答申はいつごろ出すとか、そういう計画的なスパンはあるのですか。

指導室長 現段階では、まずここで規則の改正をして、来年度の教育課程届けを見て、どのぐらいの学校が、例えば二学期制を実施するのかという辺りを見た上で、それ以降の検討委員会の日程を考えていきたいと考えております。

委員長 ご承知のように、政令都市でも仙台先発で、あと京都がやり、今度千葉がやるとか、いろいろ先例が出てきているわけです。そういった意味では、こういうふうに検討される効果、課題等、いろいろ検討しやすかったのではないかなと思うわけですが、そういったいままでの経過等も踏まえて、整理されておかれればと思えます。

宮坂委員 東京都では、すでに実施しているという所はありますでしょうか。

指導室長 試行という形で実施している区が、何区かございます。例えば足立区、葛飾区、墨田区、

江東区。これらではモデル校という形で実施しています。あとは多摩市とか羽村市、東村山市、これらの一部の学校での試行。それから目黒区については、今年度小学校のみ二学期制の試行ということです。足立区については、来年度から全校実施というふうに伺っています。

宮坂委員 足立区全校実施ということは、それぞれの学校の希望というものは向こうの教育委員会がまとめてしまって、二学期制にしますということなのではないでしょうか。

指導室長 私どもがいま聞き及んでいるところによりますと、例えば足立区などでは試行をしながら、その中で検討して、二学期制のほうがより教育効果が上がるという判断を最終的にして、全校実施という運びになったというふうに聞いております。

宮坂委員 たまたま偶然全校同じで、「うちはやっぱり三学期でいくのだ」というのはないということですか。それとももうまとめてしまっているのでしょうか。

庶務課長 教育委員会の、今度私どもが決めたのは、これは特色とっていいと思うのですが、各学校で決められるということです。これまでの取り組みは、基本的には政令改正を受けまして、地方公共団体である教育委員会で決められるということで、教育委員会として決めていくという形になっております。二学期制もモデル試行するということもありますが、そのような所はモデル試行を経た上で、全校二学期制になるという形ですね。ですから杉並区はそういう意味では、非常に新しい取り組みということになるかと思えます。特色ある学校づくり、あるいは魅力ある学校づくり、あるいは学校希望選択制度というようなことを効果的にやっていく上では、学校権限の拡大ということも含めて学校に任せるということで取り組みを進めたということです。

委員長 では、この議案について、ほかにございませんでしょうか。なければ、議案第 53 号につきましては、原案どおり可決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

委員長 異議ございませんので、議案第 53 号は原案のとおり可決させていただきたいと思えます。

では日程第 2、報告事項の聴取に入らせていただきます。学務課長から、「新たな学校給食用個人盆の本格導入について」。2 番目に、「平成 16 年度入園の区立幼稚園児募集日程表」についてです。ご説明をお願いいたします。

学務課長 私から 2 点報告をさせていただきます。1 点目は、いまお配りしました「新たな学校給食用個人盆の本格導入について」です。この間、強化磁器食器の導入等に伴い、現行のアルマイト製の個人盆に代わる新たな盆というものを検討してまいりました。その中で、今日お配りした「FRTP ガラス繊維強化ポリプロピレン」という素材ですが、こういった素材のものを今後全校で使っていくということで、今年度で約半分、来年度で約半分と 2 段階に分けて切り替えてまいりますという報告です。

もう1点が、「平成16年度入園の区立幼稚園児募集の日程」です。基本的には例年と変わらない状況ですが、広報の10月1日号での掲載、それから具体的な申込受付としては11月4日からということで、その後の抽選、選考等を踏まえ、入園児の決定をしていくという日程です。私からの報告は以上です。

委員長 では最初に、1番目の「学校給食用個人盆の本格導入」ということで、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

安本委員 この強化磁器食器は、68校全部まだ替わっていませんよね。

学務課長 まだ替わっているわけではありません。

安本委員 替わってないですね。そうすると、これは強化磁器食器のためというか。

学務課長 そうです。その切り替えに対応してということになります。

安本委員 来年度ぐらいには、全部68校とも強化磁器食器及びこれに替わると。

学務課長 そうです。そういう流れになります。

安本委員 前ははみ出たり何かしましたね、割合小さかったから。これはお皿と、小さい器が乗っても大丈夫ですか。

学務課長 基本的には小学校と中学校で若干大きさを変える予定ですがけれども、納まるような、そんな考えでおります。

委員長 ほかにご質問、ご意見がございましたら、次に2番目の「平成16年度入園の区立幼稚園児募集日程」ということで、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

昨年度と比較して、変わった点というのがありますか。

学務課長 基本的に、変わったところはありません。細かな日程というのはあるかもしれませんが、曜日の関係とかそういうところはありませんけれども。

委員長 最近、区民に対する周知徹底というか、随分いろいろ工夫されて広報もやられているし、よろしいですか。

では次に、4番目の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」ということで、社会教育スポーツ課長。併せて5番目の「杉並区中学校対抗駅伝大会 and ファミリー駅伝大会2003開催概要」ということで、よろしくをお願いします。

社会教育スポーツ課長 私からは、まず「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」関係です。表をご覧くださいと思いますが、8月承認分については、社会教育スポーツ課関係の窓口で受けたのが18件、社会教育センターで受けたのが8件となっています。合計26件。定例・新規の別で申しますと、定例が18件、新規が8件。共催・後援の別では、共催10件、後援が19件ということになっています。

1 ページは新規の説明です。まずNo.1 新規後援、アンサンブル・ソノールという団体が行います、「アンサンブル・ソノール TOKYO Vol. 6」。これはクラシックをより身近に楽しんでいただくということで、解説を付け親しみやすい日本の曲からクラシックまで、こういったものを行う目的の事業です。会場は東京オペラシティリサイタルホールとなっています。No.2 新規後援、杉並区ソフトバレーボール連盟が10周年記念として、ソフトバレーボール大会を上井草スポーツセンターで行うものです。

その裏側2 ページ目、社会教育センター受付分の新規共催です。No.1 泉南中学校PTAが行う、家庭学級として「リサイクルを共に学び話し合いを広めよう」ということで、3回に渡って行う事業です。会場は泉南中学校の多目的ホールです。No.2 新規共催、成田西幼稚園父母と教師の会が行う、これも家庭学級ということで「絵本とのふれあいについて考える」。語りかけ、読み聞かせということで、これも3回にわたる事業です。成田西幼稚園ホールが会場です。No.3 新規共催、ITスクエア杉並が行う「デジタルカメラ・画像活用講座」で、これは元々IT講習会のボランティアグループが組織したITスクエアという団体が、IT講習会を終了した人たちを対象に、その上級コースというような形で行う講座です。セッション杉並で行います。No.4 新規共催、和田中学校PTAが行う家庭学級、「がんばらない」けど「あきらめない」ということで、命の大切さを考えるという講演等を中心として、計5回にわたって交流を図る目的の事業です。場所は和田中学校体育館、PTA室、老健施設のグレイスです。No.5 新規共催、堀ノ内幼稚園父母と教師の会。これも家庭学級ということで「保護者地域子育て支援」ということの、心と体を育てる、話し合いを中心として、育児の経験豊かな方と初めての方、こういった方がともにいろいろ意見を交換しながら、子育てを支援していこうという行事です。3回にわたり済美教育研究所、堀ノ内幼稚園のホール等で行います。

No.6 新規後援、すぎなみ保育ぐるーぷが行います。この事業については「保育サービス提供会員養成講座」になっていまして、小さなお子さんを預けたいという方に対して、保育サービスを提供するという組織です。そのサービスの提供会員を養成していくという講座の内容です。50人ほどの養成となっています。産業商工会館、阿佐谷地区区民センター等で行う事業です。後援共催については、以上です。

もう1点、「杉並区中学校対抗駅伝大会 and ファミリー駅伝大会 2003 開催概要」です。中学校対抗駅伝については、今年度で4回目になります。またファミリー駅伝大会については、昨年を引き続き2回目ということになりますが、今年度両方を同時開催するというで行います。

中学校対抗駅伝の部については、日程、会場等、昨年と同じです。ちなみに昨年の参加チームについては男性チームが30チーム、女性チームが23チーム、合計53チームが参加しました。学

校については公立中学校が 21 校、それから私立学校が 4 校ということで、計 25 校が参加して行ったものです。参加申込の受付については、今年 10 月下旬から 11 月 15 日で行っていきたいと考えています。

裏側にファミリー駅伝の部が記載してあります。やはりこちらも同じような趣旨で昨年と同様行ってまいります。日程については、若干 30 分ほど早めてスタートをしていきたいと考えています。参加資格については、まだこれから少し詰めなければいけませんけれど、昨年度の参加資格をそこに参考として載せています。昨年度については、小・中学生が必ず入ったチームでなければいけないということで行いましたが、今年度はもう少し対象を広め、いろいろな年代の方たちが、友だち同士でも参加できる、そういった形で参加者を増やしていきたいと考えています。以上が「中学校対抗駅伝とファミリー駅伝大会の開催概要」です。私からは以上です。

委員長 最初に教育委員会の共催・後援名義の使用承認についてです。

私からで恐縮ですが、数のことです。「社会教育センター分」というのがありますね。この数の一覧表が違っているのではないか。だからトータルが 29 件ですね。8 を 11、全体を 29。定例を 2 件というのを 5 件、ですからトータルを 21。そういうふうに変えなければいけないですね。

社会教育スポーツ課長 申し訳ございません。では訂正のものを後日送らせていただきます。社会教育センター分がトータルの部分 11 件、定例が 5 件、新規が 6 件、それからいちばん下の 8 月分合計 29 件、定例が 21 件、新規が 8 件ということで、訂正させていただきます。

委員長 では内容についてご質問等ございましたら、5 番目に移らせていただきまして、「中学校対抗駅伝とファミリー駅伝 2003 年の開催概要について」ご質問等ございましたらどうぞ。

日程等について、もうちょっと早めにという意見も前回大会の後あったと思うのですが、いろいろ学校のスケジュールなどの関係でなかなか組めないというので、12 月に固定化されてきたようです。

宮坂委員 開催日が 12 月 14 日、雨天中止になっていますが、雨が降ったら全然駅伝さえやめですか、天気が晴れでなくては。

社会教育スポーツ課長 雨の降り方にもよりますけれども、あまり朝から雨がずっと降っておりますと、やはりコース内のコンディション等も非常に悪いこともありまして、またそのスケジュールを順延というような形もなかなか取れないということですので、あまり雨が激しければ中止とさせていただくというふうに考えています。

委員長 特にご不便ようでしたら、ファミリー駅伝はご希望の方少ないようですので、参加要請とかいろいろそういった面でも働きかけのほう、よろしく願いいたしたいと思います。

では、本日の教育委員会はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。